

7. 町民と行政が連携・協力するまちづくり

(1) 町民と行政による協働の推進

町の自律的な運営について定めた「八雲町自治基本条例」の理念と制度を町政運営にしっかりと浸透させていくとともに、町民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、引き続き「八雲町協働のまちづくり推進プラン」と「八雲町熊石地域づくりプラン」を推進してまいります。

町内会組織等は、地域コミュニティを推進する最大のパートナーとしてその役割が大いに期待されており、パートナーシップの関係を大切に、様々な協働を育むよう取り組みを支援してまいります。

町民活動団体の連携強化を支援する取り組みを引き続き進めるとともに、一人ひとりの町民が大切にされる優しいまちづくりを基本とした第2次八雲町男女共同参画プランの具体的な事業展開を図ってまいります。

(2) 国内外の交流の推進

名古屋市・小牧市・松江市八雲町や八雲町出身者等との交流を通じ、経済や地域の活性化にも結びつくよう事業の推進を図ってまいります。

移住推進事業は、人口減少対策の地方創生に資する施策として、その取り組みが全国的に盛んになっております。町民や関係団体との連携・協力の下に、八雲町の魅力をアピールし、引き続き積極的に推進してまいります。

また、都市地域から過疎地域等に移住し、地域協力活動に従事させ、その定住・定着を図る取り組みとして、総務省が推進・支援する「地域おこし協力隊」を引き続き活用し、地域の活性化を推進してまいります。

八雲町の地域課題の解決や地域再生を図るため、大学の知恵と学生の活力を活かした域学連携を進めてまいります。引き続き熊石地域の活性化を図るため、札幌大谷大学と地域住民と連携した実践活動をはじめ、北里大学や日本大学、上智大学との連携した取り組みを推進してまいります。

(3) 情報通信の強化

ICT（情報通信技術）は、行政の事務的分野のみならず、広く住民生活の中に浸透しております。それらを象徴するインターネット技術は、パソコンに限らずスマートフォン・タブレット等により、職種、年齢を問わずより身近なものになりました。今後とも動向を注視しながら、ICTを活用した町民向けサービスの普及のため、情報提供や技術支援をしてまいります。

(4) 新たなまちづくりに向けた行財政経営の推進

行財政経営は、「協働」と「改革」を軸に、町民と行政との情報共有やコミュニケーションを図りながら、財政健全化に向けて取り組んでいく必要があります。

町外の方が寄附をすると、地元特産品を贈呈するふるさと応援寄附金奨励事業は、町内事業者の魅力ある特産品の品揃えにより、目標を大幅に上回り好調に推移しております。引き続き八雲町のPRと町内経済の活性化、更には財源確保の観点から全国に向けて発信してまいります。

高度経済成長期に建設され

た公共施設が老朽化しており、今後これらの建て替えや修繕に膨大な費用が必要となるため、人口減少社会における公共施設の配置のあり方を示す公共施設等総合管理計画の策定を継続してまいります。

効率的で持続可能な行財政を確立するため、八雲町行財政改革大綱に基づき「事務事業等見直し方針」を引き続き推進してまいります。

現在の新八雲町総合計画は、平成29年度までの計画期間となっていることから、平成30年度から始まる次期総合計画の策定に着手いたします。第一次産業の振興をはじめ、人口減少、少子高齢化への対応など、将来にわたって町民が夢と希望を持って安心して暮らせる町づくりを目指して策定してまいります。

また、八雲町として将来にわたって安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に、町民が安心して働き、結婚、出産、子育てをすることができる地域社会を構築するため、先に策定した「八雲町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進してまいります。

広域行政の推進について

は、これまで長万部町、今金町、せたな町と進めてきた北渡島・檜山北部4町地域連携を強化・推進するため、締結した協定項目に基づき、圏域の相互補完と役割分担による連携を図り、道南北部の中心的役割を担う町としてこれからも主体的な役割を担ってまいります。

